

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252018	滋賀県	大津市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			89.8%	98.2%
案内・受付	○	案内受付において、他部局で実施していた相談機能を併合することとしたため、委託業務では担えなくなったことから、令和3年度より直営体制に変更したもので、当面継続する予定である。	90.4%	86.3%
電話交換			91.1%	90.2%
公用車運転			75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務			33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.4%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託	委託状況	委託有			

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
40.3%	83.9%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施済	委託予定無し		首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	
			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
61.3%	11.3%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	8	4	50.0%	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為	4	指定管理者制度の導入効果が長期的にないため、会計年度任用職員を業務で配置し、施設の維持管理を行っている。	67.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	40	28	70.0%		0		65.9%	49.2%
プール	12	12	100.0%		0		76.7%	52.6%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、温泉保養所等)	0	0			0		95.2%	84.8%
休業施設(公民館、海山の家等)	2	2	100.0%		0		91.0%	75.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		71.4%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		65.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.2%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	43.0%
大規模公園	6	6	100.0%		0		58.1%	44.6%
公営住宅	64	64	100.0%		0		67.0%	16.5%
駐車場	19	6	31.6%	指定管理者を導入していない駐車場のうち7件は月極駐車場で別途管理運営委託している。指定管理者を導入していない駐車場のうち6件は観光客向けに無料で開放している。	0		72.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		23.9%	23.3%
図書館	4	0	0.0%	現在のところ施設管理運営を直営で行う方針であるため。	4	当該施設の利用者が多数であり、施設管理運営を直営としたため自治体職員を常駐で配置する必要がある。	13.1%	21.2%
博物館(国史館、国史館、国史館)	4	1	25.0%	長等創作展示館は利益を上げるのが難しい施設であるため。科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育効果は行が期待できる。歴史博物館は貴重な文化財を収蔵し、展示展示を担うには、責任ある体制が継続される必要があり、指定管理者制度には対応しない。	3	長等創作展示館は寄付を受けた絵画を展示しているため。科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育効果は市が直接すべき。歴史博物館は責任のある立場で文化財の所蔵や地域との信頼関係を築く必要がある。	46.4%	28.6%
公民館、市民会館	22	1	4.5%	公民館からコミュニティセンターへ順次移行中のため	21	本市では、支所と公民館が一体となった市民センターを運営しており、職員は双方を兼務していることから、自治体職員を常駐させている。	30.1%	23.6%
文化会館	5	0	0.0%	施設の活用方法を検討中であるため。	4	施設の活用方法を検討中。併せて施設との業務で常駐させることを検討していく。	61.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	施設修繕等および集団宿泊施設等では、市内小中学校の教育課程に位置づけられ、専任担当者や専任学芸員、専任学芸員の実施等、連携をとりながら指導監督をする必要がある。そのため、指定管理者制度にはそぐわない施設であると考えているため。	1	各学校との事務の打ち合わせや事前学習・事後学習の実施など、幅広い連携を図り、適切な指導監督をするためには自治体職員の配置が必要だと考えている。	52.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		83.3%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	47.9%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	緊急的な判断・対応及び関係機関との迅速な連携が必要となる場合があるため。	1	場合によって、医療機関等の管理者に対し行政から助言等を行う必要があるため、自治体職員を常駐させる必要があると考える。	76.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	44	0	0.0%	児童クラブは利用児童の増加に伴う施設の狭小化を解消するために、学校や幼稚園、自治会館、市民センターなど周辺公共施設を借りて対応しているため。児童館施設は老朽化や事業内容の継続性から応募する事業者が見込めない。	44	児童クラブは利用児童の増加に伴う施設の狭小化を解消するために、学校や幼稚園、市民センターなど周辺公共施設を借りて対応している。このため、地域や関係機関と連携できる自治体職員で運営している。	35.1%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	
			単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
12.9%	56.5%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	
				策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	
				作成完了予定年度

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
93.5%	91.4%

(注1) 統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体